

○ キャッシュレス推進デーの広島国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日*	主な取組内容
鳥取県	鳥取	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と協力の上、源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、キャッシュレス納付の利用を案内 ②上記①の際に、特にダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ③「キャッシュレス推進強化デー」という名称で実施
	米子			
	倉吉			
島根県	松江	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と協力の上、源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、キャッシュレス納付の利用を案内 ②上記①の際に、特にダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ③「キャッシュレス推進強化デー」という名称で実施
	浜田			
	出雲			
	益田			
	石見大田			
	大東			
	西郷			
岡山県	岡山東	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と協力の上、源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、キャッシュレス納付の利用を案内 ②上記①の際に、特にダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ③「キャッシュレス推進強化デー」という名称で実施
	岡山西			
	西大寺			
	瀬戸			
	児島			
	倉敷			
	玉島			
	津山			
	玉野			
	笠岡			
	高梁			
	新見			
	久世			

*実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日

○ キャッシュレス推進デーの広島国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日*	主な取組内容
広島県	広島東	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と協力の上、源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、キャッシュレス納付の利用を案内 ②上記①の際に、特にダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ③「キャッシュレス推進強化デー」という名称で実施
	広島南			
	広島西			
	広島北			
	呉			
	竹原			
	三原			
	尾道			
	福山			
	府中			
	三次			
	庄原			
	西条			
	廿日市			
海田				
吉田				
山口県	下関	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	毎月10日	税務署において、以下の取組を実施します。 ①金融機関と協力の上、源泉所得税の納税のために来署した方を中心に、キャッシュレス納付の利用を案内 ②上記①の際に、特にダイレクト納付利用届出書の提出を依頼 ③「キャッシュレス推進強化デー」という名称で実施
	宇部			
	山口			
	萩			
	徳山			
	防府			
	岩国			
	光			
	長門			
	柳井			
	厚狭			

*実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日